

令和3年度周南市男女共同参画事業

1. 男女共同参画推進事業

- ・第2次周南市男女共同参画基本計画（すまいるプラン周南）～後期～に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた啓発や地域リーダーの育成を行う。

2. 男女共同参画に関する啓発について

(1) 講座等の開催

①男女共同参画推進員企画講座（出前トーク）

- ・市民センターや市役所で講座を開催
- ・開催回数 5回
- ・参加者 158人

②男女共同参画セミナーの開催

市民、企業、市職員を対象とし、LGBTに関するセミナーをリモート開催

- ・令和3年12月21日開催（周南市役所シビック交流センター）
- ・演題 「性的マイノリティの人権課題と最近の動向について」
- ・講師 日高 庸晴氏（宝塚大学教授）
- ・参加者 103名

③デートDV防止講座

市内の高校、専門学校等5校が受講

- ・徳山高専（130人）、周南総合支援学校（6人）、新南陽高校（60人）
徳山高校鹿野分校（5人）、徳山看護専門学校（42人）
- ・参加者合計 243人

④男女共同参画委託事業

徳山大学地域共創センターへ男女共同参画に関する啓発事業を委託

- ・令和3年10月30日開催（徳山大学）
- ・内容 令和2年度事業で制作した男女共同参画リーフレットに寄稿した
徳山大学講師によるパネルディスカッション
「男女共同参画に関わるミニ・シンポジウム」
- ・参加者 26人

(2) 男女共同参画情報誌の発行

男女共同参画情報誌『じょいんと』を発行

- ・市民で構成する編集委員により、毎年3月に4,000部を発行
（編集委員：令和3年度は5人）

- ・公共施設、市民団体、関係機関、庁内各課へ配布
- ・各種講座やセミナー等で配布

(3) 男女共同参画週間（6/23～6/29）、月間（10/1～10/31）の啓発

- ・市広報、ホームページ、庁内及び民間CATV文字放送、ポスター等による周知啓発
- ・図書館とのコラボによる展示啓発（10/1～10/31 中央図書館）
- ・本庁舎1階ロビーにてパネル展示啓発
- ・男女共同参画推進員が啓発ティッシュを配布（配布 347 個）

(4) DVに関する啓発

①女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）

- ・市広報、ホームページ、庁内及び民間CATV文字放送、ポスター、リボンツリー等で周知啓発
- ・本庁舎1階ロビーにおいて運動に関するパネル展示啓発

②DV相談先の周知

- ・公共施設内トイレに相談カード等の設置
- ・『じょいんと』、広報、ホームページにDV相談先を掲載

③デートDV防止講座の開催

④DV相談連絡協議会の開催

年に1回、庁内部署及び関係団体が参加し、DVに関する取組、実績の報告、連携について協議

(5) 公的書類などへの性別欄削除等の配慮の周知

- ・2月全庁に調査実施
- ・3月「公的書類などへの配慮について（お願い）」を全庁に発出

(6) 審議会等の委員選出に当たって女性委員の登用に向けた取組の周知

- ・2月「審議会等の委員選出に当たっての配慮について（お願い）」を全庁に発出

(7) その他啓発

- ・3/8「国際女性の日」PR 市ホームページ及び職員掲示板で周知
- ・やまぐち男女共同参画推進事業者、やまぐち女性の活躍推進事業者について、

県とともに周知を実施している。

3. 市民組織の育成及び市民活動の支援

(1) 男女共同参画推進員

①推進員の位置づけ

- ・平成16年4月に「周南市男女共同参画推進条例」制定
- ・第10条(推進体制の整備)において、推進員(10名以内)の委嘱を規定
- ・推進員(市民)と行政による事業の推進

②推進員の役割(周南市男女共同参画推進員規則第4条)

- ・男女共同参画を推進するための自主活動
- ・男女共同参画推進条例の普及啓発活動
- ・市が行う基本計画策定やその他施策への協力
- ・市民の皆様からの声を市へ届けていただく活動 など

③推進員の状況

- ・第7期男女共同参画推進員 9名(任期 H31.4.1~R4.3.31)
(内訳) 徳山4名、新南陽2名、熊毛2名、鹿野1名
女性比率 55.6%(女性5人/全委員9人)

④推進員の主な活動方針

自主的な男女共同参画事業を実施し、その活動をとおして地域リーダーとしての育成を図り、活躍できる力を養う。

- 1年目 男女共同参画の学習として講演会、研修会、イベントへの参加
- 2年目 啓発活動と事業への参画
- 3年目 主体となってセミナーや出前講座の開催(R3年度)

※現在は第8期推進員が1年目の活動中。

⑤推進員の具体的な活動

- ・講演会、研修会への参加(自主学習)
- ・啓発活動(市民センター等において紙芝居を中心とした企画講座の開催)
- ・男女共同参画セミナーの開催協力

(2) その他

- ①『じょいんと』発行支援
- ② 市民団体への情報提供
- ③ 徳山大学の啓発事業「男女共同参画に関わるミニ・シンポジウム」企画・開催の支援

4. 審議会等への女性の登用

●周南市男女共同参画条例

第 11 条（委員選出に当たっての配慮）

市は、委員会や審議会などの委員を委嘱し、または任命するときは、男女のいずれか一方の委員の数が、委員総数の 10 分の 4 未満にならないように努めます。

●第 2 次周南市男女共同参画基本計画（すまいるプラン周南）～後期～

「基本目標 1 男女がともに活躍できる地域社会づくり」

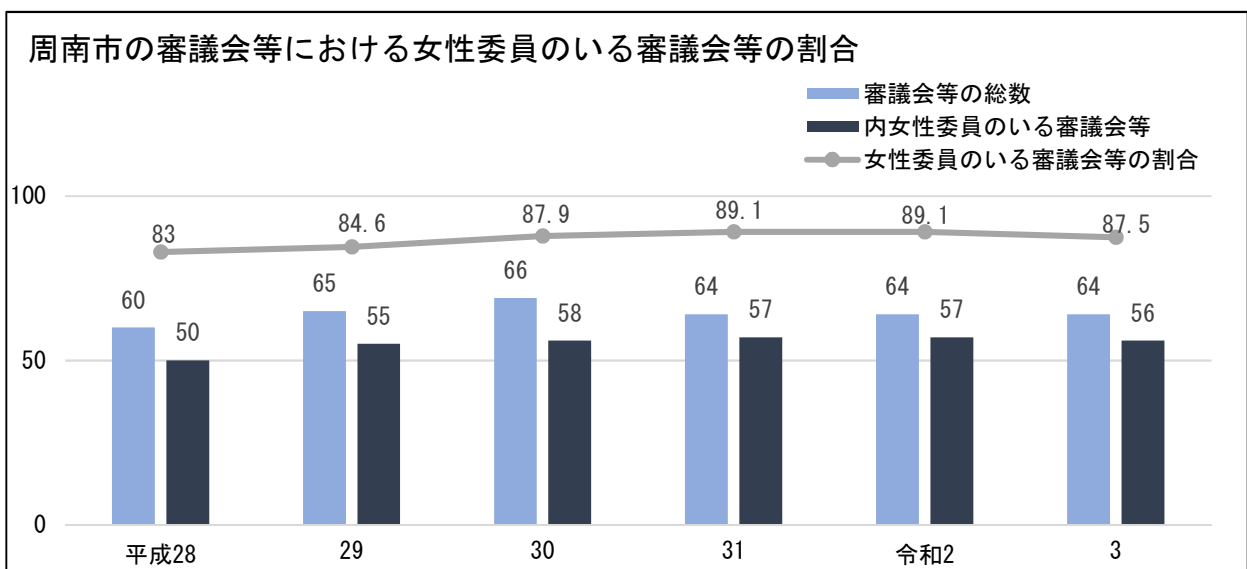
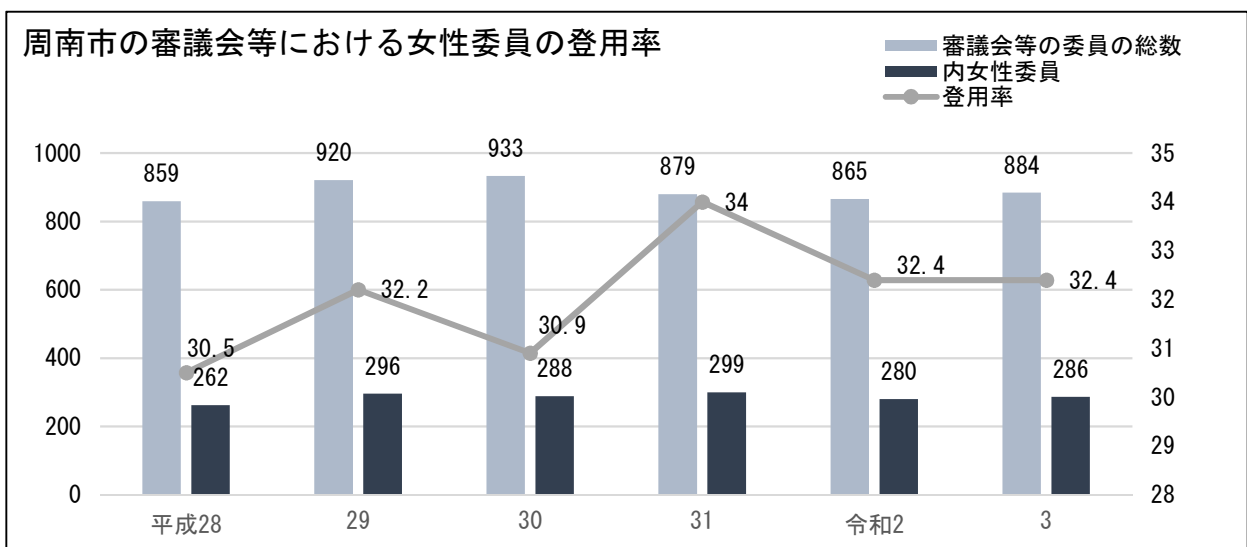
（重点項目 1）あらゆる分野での政策・方針決定への女性参画の拡大

[施策] ①政策・方針決定への女性の参画の拡大

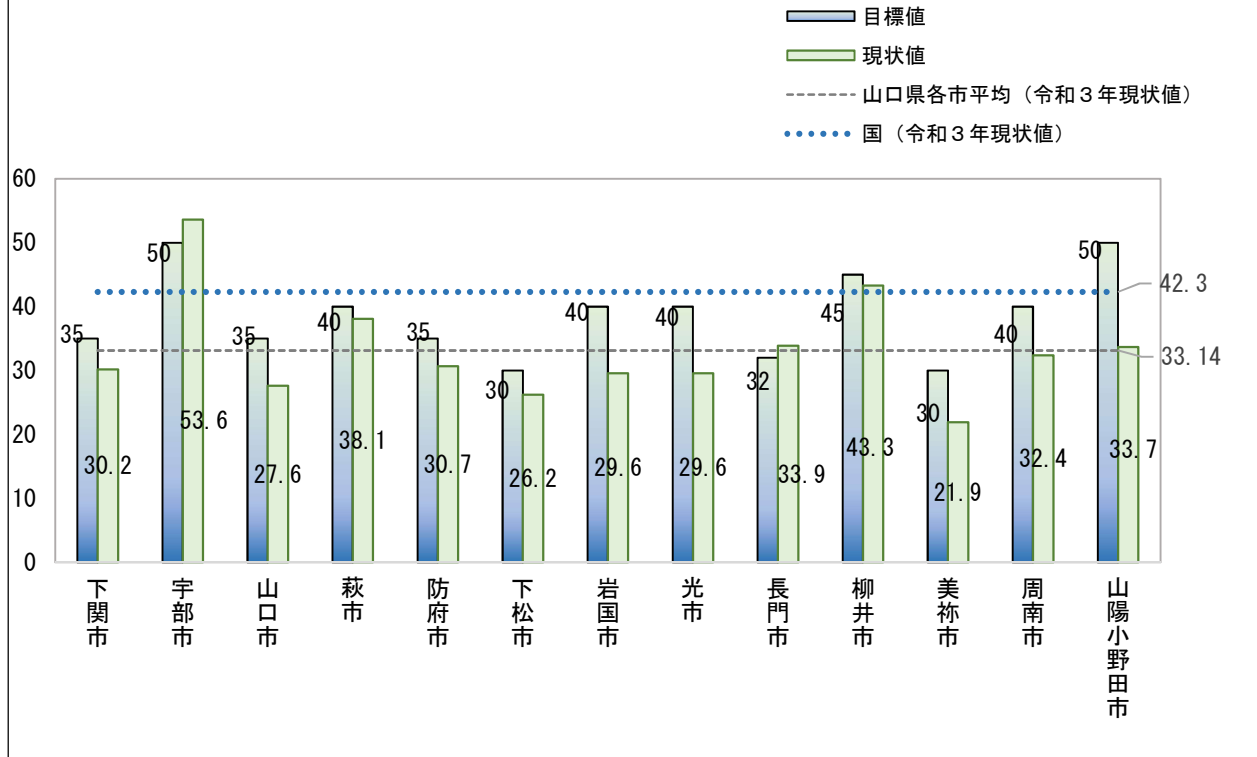
（イ）市の審議会等委員の女性の割合が 4 割となるように取り組みます。

計画の目標指数

- ・市の各種審議会等における女性委員の登用率 40%
- ・女性委員のいる審議会等の割合 95%



山口県内各市の審議会等における女性委員登用率



5. やまぐち男女共同参画推進事業者の認証について

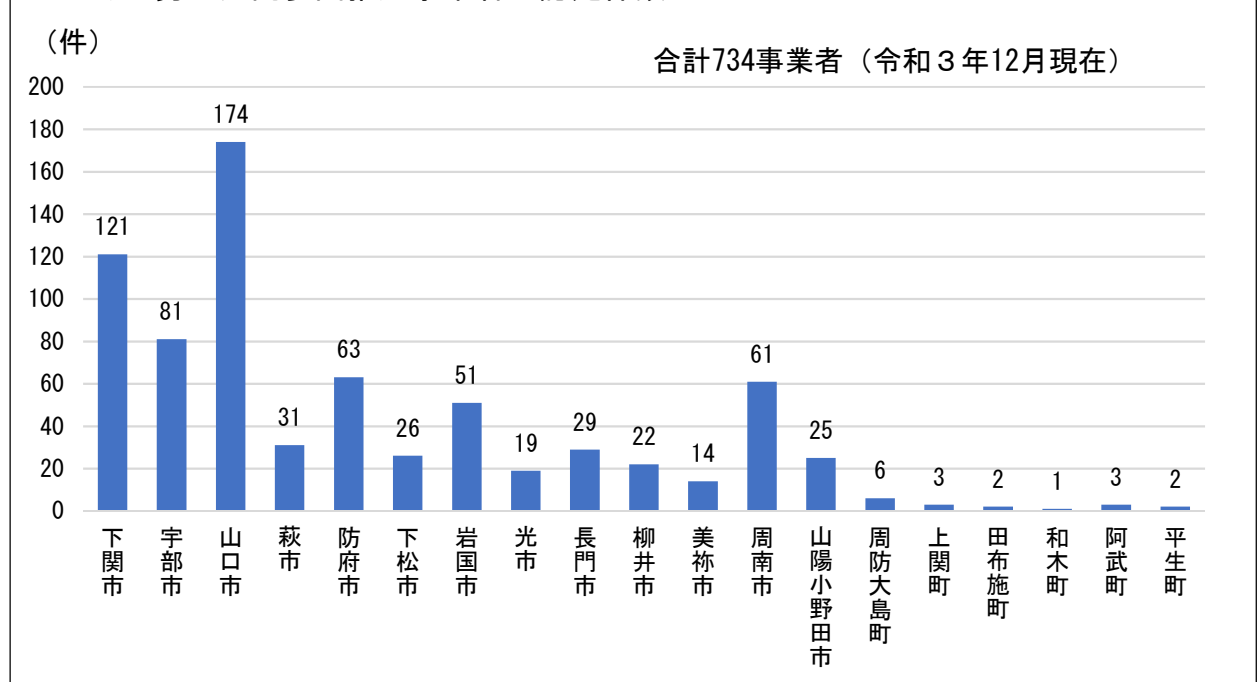
「基本目標1 男女がともに活躍できる地域社会づくり」

（重点項目3）働く場における男女共同参画の推進

〔施策〕 ②多様な働き方の実現に向けた環境づくり

（オ）企業職場人権教育連絡協議会において、事業所に向けて理解と協力を求めます。

やまぐち男女共同参画推進事業者の認定件数



周南市男女共同参画推進員の活動

「周南市男女共同参画推進条例」（平成16年4月制定）第10条及び「周南市男女共同参画推進員規則」により周南市男女共同参画推進員を平成16年8月1日から委嘱。山口県では唯一、周南市のみ。

第7期男女共同参画推進員

【任期】平成31年4月1日～令和4年3月31日

【構成】

第7期 男女共同 参画推進員	男性	女性	合計	地区別			
				徳山地区	新南陽地区	熊毛地区	鹿野地区
	4名	5名	9名	4名	2名	2名	1名

【活動状況】

1. 講座等の開催

手作りの紙芝居を中心に、市の施策の紹介や男女共同参画に関わるクイズなど、誰でも楽しく学べる講座を開催した。

①地域講座（ハートフル人権セミナー）

- ・7/16 岐山市民センター（参加者19名）
- ・11/17 周陽市民センター（参加者10名）

②男女共同参画推進員企画講座

- ・7/20 菊川市民センター富岡分館（参加者24名）
- ・7/21 保健センター（参加者40名）※市採用職員研修
- ・10/29 徳山駅前図書館インフォメーションスペース（参加者65名）

③男女共同参画セミナーの参加及び開催協力

- ・12/21 周南市役所（参加者103名　うち17名はリモート受講）
「性的マイノリティの人権課題と最近の動向について」
講師： 日高 庸晴 氏

2. 男女共同参画週間、月間等において啓発活動を実施

本庁舎及び市民センター等において、週間、月間、及び講座の開催に合わせ、啓発活動を行った。男女共同参画推進員の幟旗や週間、月間の幟旗を立て、来庁者等に啓発ティッシュを配布した。

（9回実施 347人に啓発ティッシュの配布）

3. 男女共同参画推進員定例会

毎月第3水曜日に開催（6月と9月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、2月は書面開催）



令和3年度周南市男女共同参画審議会提言に対する対応

令和3年2月に書面により開催した審議会提言に対する市の今後の対応を以下のとおり回答します。

提言の内容	市の今後の対応
<p>1. 雰囲気づくりに力を入れる</p> <p>子育てに父親が積極的に関わる文化を周南市で作り上げてほしい。そのため、男女共同参画に関する啓発活動を引き続き取り組んでいただき、仕事と生活の調和が図れるワーク・ライフ・バランスの推進に関連機関を巻き込んで取り組まれたい。</p>	<p>男女共同参画セミナーやハートフル人権セミナー等で男女共同参画推進員と協働して、地域や家庭で男女共同参画に係る意識啓発に積極的に取り組む。</p> <p>また、多くの方に関心を持ってもらえる工夫（紙芝居、哲学カフェなど）も実施していく。</p>
<p>2. 連携体制の構築</p> <p>施策の推進は、行政がリードし、産学民とも積極的に関わるような連携体制を検討されたい。特に周南市の地域経済構造から、産業界における男女共同参画が進むとよい大きなインパクトが得られる。</p>	<p>周南公立大学と連携した啓発事業を実施するとともに、令和4年度は企業、大学、行政（県、市）による男女共同参画に係る地域シンポジウムを実施することとしており、今後も産官学民の協働による取組を進めていく。</p>
<p>3. PRの強化</p> <p>周南市は地道に活動を進められているが、「〇〇をやりました」の報告に留まるのではなく、活動の意義と成果のPRを工夫して周知すれば、人々のよい啓発になり、他組織においても「やってみよう」という波及効果に繋げていけるだろう。そのためには上記の2. 連携体制の構築が望ましい。</p>	<p>男女共同参画を地域等でも進めていくために、ハンドブックを作成し、その中で地域等による好事例のPRをすることを検討したい。</p>